

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年10月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 宮脇書店五泉店
所在地 五泉市旭町6番55号
設置者 株式会社コメリ
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 吹戸 眞吉
(変更後) 代表取締役 捧 雄一郎
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所
(変更前) 三重県鈴鹿市末広南1丁目1番1号
(変更後) 三条市須頃三丁目58番地
- 3 変更年月日
平成25年4月1日
- 4 変更の理由
小売業を行う者の代表者及び住所が変更になったため。
- 5 届出年月日
平成25年9月27日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、五泉市商工観光課及び村松支所地域振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成25年10月11日から平成26年2月11日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp